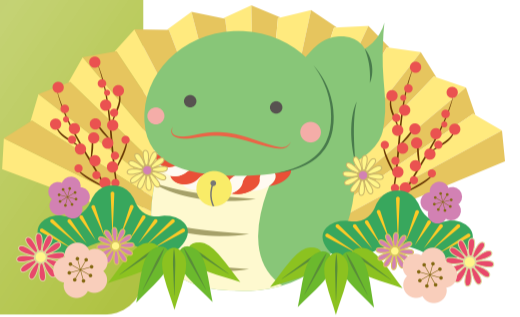


こんにちは 市長です。 No.85



新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。昨年の元旦、まさかの大地震が能登半島を襲ったことを思い出していました。「初日の出inてっぺん」を終えて我が家に戻り、新年気分には浸かっていただけました。本当に驚きました。しかも次の日は、JAL（日本航空）機が海上保安庁の飛行機と激突するという、考えられないような出来事が続き、まさに不安の中の幕開けでした。能登半島では9月にも、大雨災害に見舞われるという不幸が続き、かける言葉も無いというのが正直な気持ちですが、我が身に振り返ると、地理的特性などが、私たちと大変似通っている地域でもあり、防災意識向上への取り組み一つとっても、他山の石にはできないと受け止めたところでは、でも明るいニュースもたくさんありました。特にスポーツでは、大谷選手、北口選手など、北海道ゆかりの若者が世界で羽ばたき、大きな感動を与えてくれました。そんな中、パリ・パリンピックの藤田選手、残念ながらメダルは手に出来ませんでした。私たちに努力することの大切さを伝え続けてくれました。今年も「巳年」、「巳」は昔から豊穡や金運を司る神様であり、神聖な生き物として認識されており、今までの自分から脱皮し、新しい自分に生まれ変わる、そんな可能性を信じます。改めて、我がまちがさらなる飛躍を遂げるために、市民の皆様のご協力を心からお願いし、新年の挨拶といたします。

稚内市長
工藤 広

便利な「マイナンバーカード」を活用しよう！

■住民票・印鑑証明書はコンビニで！ ～証明書のコンビニ交付サービス～



住民票の写しと印鑑登録証明書は、市役所に来なくてもコンビニで取得することができます！

利用時間

6：30～23：00まで
土日・祝日も利用することができます！
※システムメンテナンス日と年末年始を除く。

■健康保険証の仕組みが変わりました！

令和6年12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの利用を基本とする仕組みに変わりました。今後は「マイナ保険証」をご利用ください。

また、お手元の健康保険証は有効期限まで使用できるため、大切に保管しましょう。

※詳しくは、加入している各保険者に問い合わせください。

マイナ保険証のメリット

- 過去のお薬・診療データに基づくより良い医療が受けられる。
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる。
- 救急現場で搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される。



■引越しは便利なオンライン申請で！ ～引越しワンストップサービス～

マイナポータルを通じて転出届・転入（転居）届の予約ができ、このサービスを利用すると、転出届のための窓口来庁が原則不要となります。

また、稚内市に転入、稚内市内での転居の手続きも事前にマイナポータルから予約しておくことで、優先して窓口案内することができます。

これから引越しを予定されている方は、ぜひ、ご利用ください。※事前に利用登録が必要です。



引越しで忙しくても、転出の手続きをインターネットからすることができます！



申請はこちら

「マイナポータル」から引越しの申請ができます！

■つくろう！マイナンバーカード！！ ～マイナンバー休日窓口のご案内～

市では、日中、仕事等で市役所へ来ることが難しい方の利便性向上のため、マイナンバー休日窓口を実施します。ぜひ、この機会をご利用ください！

休日窓口 令和7年1月26日(日)
2月9日(日)
9：00～13：00

場所
市役所1階
総合窓口課